

就学に向けた 特別支援教育に関する保護者への説明資料

中学校・特別支援学校中学部入学に向けて (特別支援学校)



佐賀市教育委員会学校教育課

特別支援学校中学部の紹介

- 県立特別支援学校中学部
- 佐賀大学教育学部附属特別支援学校
→別紙資料2（詳しくは、佐賀大学教育学部附属特別支援学校へ問い合わせ）

佐賀市の児童生徒が就学できる県立特別支援学校

障がい種	学校名	対象となる児童生徒の障がいの程度
視覚障がい	盲学校	<ul style="list-style-type: none"> • 両眼の視力がおおむね0.3未満または視力以外の視機能障がいが高く、拡大鏡等を使っても通常の文字や図形の認識が著しく困難な程度
聴覚障がい	ろう学校	<ul style="list-style-type: none"> • 両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上で、補聴器等の使用によっても通常の話し声を聞こえることが著しく困難な程度
知的障がい	大和特別支援学校 金立特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> • 知的発達の遅れが大きく、他人との意思疎通が困難で、日常生活を営むのに頻繁に援助が必要な程度 • 知的発達の遅れが見られ、社会生活への適応が著しく困難な程度 <p>*金立特別支援学校鶴については令和8年8月31日（予定）</p>
肢体不自由	金立特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> • 補装具によっても歩行、筆記、学習に必要な姿勢の保持等、日常生活における基本的な動作が困難な程度または常時の医学的観察指導が必要な程度
病弱	中原特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> • 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患および神経疾患、悪性新生物その他の状態が継続して医療または生活規制を必要とする程度 • 身体虚弱の状態が継続していて、生活規制を必要とする程度

ここでは、県立特別支援学校中学部の概要について説明します。

佐賀大学教育学部附属特別支援学校については【別紙資料2】をご覧ください。なお、問い合わせや見学等の申込みについては、佐賀大学教育学部附属特別支援学校へ直接おたずねください。

特別支援学校は、それぞれ障がい種が決まっています。障がいの程度が比較的重い児童生徒を対象として、より専門的な教育を行う学校です。

佐賀市の児童生徒が入学できる県立特別支援学校は、この5つの特別支援学校です。金立特別支援学校については令和8年8月31日より（予定）知的障がいの受け入れが始まります。但し、対象校は金立小、久保泉小、春日小、春日北小の各校区となっています。

特別支援学校の特徴・学級の人数(定数)

1 学校の特徴

特別支援学校
障がいの程度が比較的重い生徒を対象として、小学部・中学部・高等部が設置されていて、児童生徒の社会参加や自立に向けて、より専門的な教育が行われる。 (盲学校・ろう学校は幼稚部も併設)

2 学級の人数(定数) (小・中学部)

特別支援学校	特別支援学級
6人 (障がい重なる場合は3人)	8人 (障がい種ごとに編制)

特別支援学校には、小学部・中学部・高等部があります。特別支援学校の小学部と中学部は、6名で1クラスが編成されます。2つ以上の障がい重なる場合は3名で1クラスが編成されます。

特別支援学校における学習(中学部)

知的障がいの特別支援学校では、知的障がいの程度に応じた2つの段階の目標に基づく特別な教育内容による教育活動

各教科等や自立活動を合わせた指導の時間
・日常生活の指導
・生活単元学習
・作業学習

教科等の学習に加えて「自立活動」の実施

知的障害特別支援学校	視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱の特別支援学校
国語	国語
社会※合わせた指導	社会
数学	数学
理科※合わせた指導	理科
音楽	音楽
美術	美術
保健体育	保健体育
職業・家庭※合わせた指導	技術・家庭
外国語※合わせた指導	外国語
特別の教科 道徳※合わせた指導	特別の教科 道徳
総合的な学習の時間	総合的な学習の時間
特別活動	特別活動
自立活動	自立活動

知的障がい以外の特別支援学校では、中学校の通常学級の教育内容に準じた教育活動

児童の障害の状態や特性および心身の発達段階に配慮された学習内容、学習方法

教科等の学習に加えて「自立活動」の実施

これは、特別支援学校中学部における教科等を示したものです。左の列が知的障害特別支援学校、右の列が知的障がい以外の特別支援学校の学習内容です。

知的障害特別支援学校の学習内容は、中学校の学習内容とは違うものとなります。使用する教科書も中学校とは違う、知的障害特別支援学校用の教科書(☆本等)を使用することもできます。さらに、生徒の学校での生活を基盤として、学習や生活の流れに即して学んでいく方が効果的であることから、「日常生活の指導」「生活単元学習」「作業学習」として各教科等を合わせて授業を行うことが可能とされています。社会、理科、職業・家庭、外国語、特別の教科道徳は、単独の教科ではなく合わせた指導として学習が行われることが多いです。

知的障がい以外の特別支援学校では、中学校の通常の学級の教育内容に準じた教育活動が行われます。もちろん、生徒の障がいや特性に応じた学習内容や学習方法が工夫されています。知的障がいを合わせもつ生徒は、生徒の知的発達の状況に合わせて、知的障害特別支援学校の学習内容を学習する場合があります。

そして、どの特別支援学校でも、生徒が自立をめざし、障がいによる学習上または生活上の困難を主体的に改善・克服しようとする取り組みを促す教育活動として、「自立活動」の時間が位置づけられています。

知的障害特別支援学校における学習(中学部)

知的障害特別支援学校中学部1年生の時間割例

	月	火	水	木	金
1	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導
2	国語・数学自立活動	国語・数学自立活動	国語・数学自立活動	国語・数学自立活動	国語・数学自立活動
3	総合的な学習の時間	保健体育	生活単元学習	作業学習	作業学習
4	保健体育	美術	生活単元学習	作業学習	作業学習
5	国語・数学	美術/日常生活の指導	音楽	作業学習	作業学習
6	生活単元学習	生活単元学習	特別活動	作業学習	作業学習

(大和特別支援学校中学部学校見学資料より)

これは、知的障害特別支援学校中学部の時間割例です。作業学習は、作業活動を学習活動の中心にしながら、生徒の働く意欲を培い、将来の職業生活や社会自立に必要な事柄を総合的に学習しています。

5つの県立特別支援学校および佐賀大学教育学部附属特別支援学校については、**【別紙資料1】**および**【別紙資料2】**に紹介していますので、そちらをご覧ください。